

I はじめに

1 総合計画とは

総合計画は、総合的かつ計画的に市政運営を行っていくために、まちづくりの方針を定め、目指すまちの姿やまちづくりの方向性などを市民の皆さんと共有するものです。また、松本市において策定するすべての計画の基本となるものであり、分野別の個別計画の策定にあたっては、総合計画との整合性が図られることとなっています。

2 計画の構成

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成されています。

(1) 基本構想

まちづくりの基本理念や目指すまちの姿を定めるもので、市政運営の指針となるものです。

(2) 基本計画

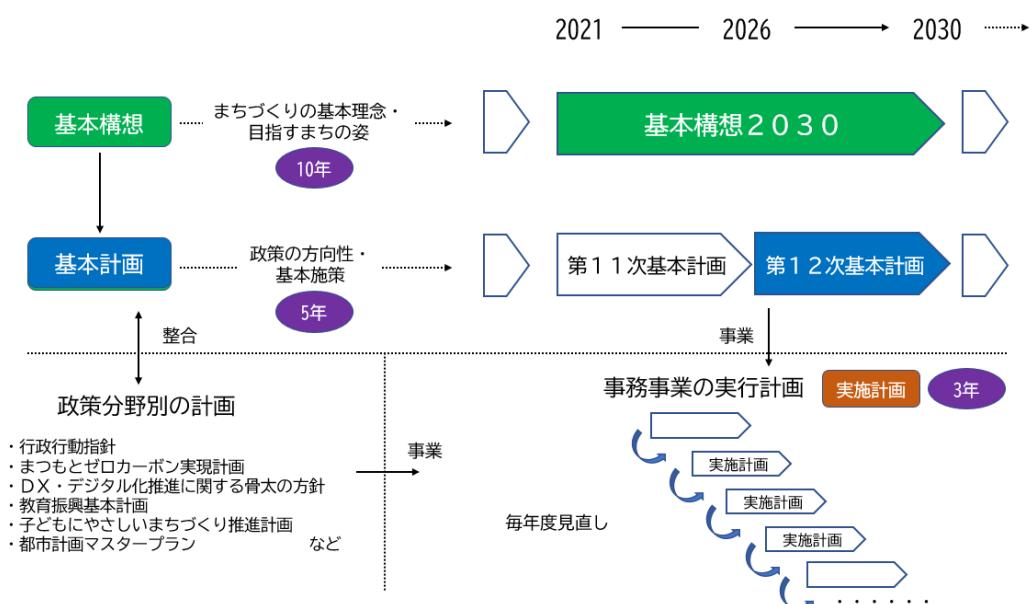
基本構想に掲げる基本理念や目指すまちの姿を実現するための、具体的な政策の方向性や基本施策を体系的に示すものです。

(3) 実施計画

基本計画に掲げた政策の方向性や基本施策に基づく、具体的な事務事業の実行計画となるものです。

なお、実施計画については、ローリング方式により毎年度見直しを行いつながら策定することから別に提示します。

総合計画



3 計画策定の前提となる社会背景

(1) 時代の重要な転換期

バブル崩壊後、日本経済は「失われた30年」と呼ばれる停滞期に直面し、経済成長や物価上昇に対して悲観的な見方が広がり、いわゆるデフレマインドが定着しました。そのため、投資や賃上げを抑制するコストカット型の経済構造が長く続いてきましたが、2025年には2年連続で5%を上回る賃上げが実現し、日本経済はデフレからインフレへの転換という重要なターニングポイントを迎えていました。

松本市においても、物価や税収が上がらないことを前提としたデフレマインドを払拭し、これまで実現が困難であった施策にも挑戦できる好機と捉え、期を逸することなく「今やるべきことをやる」姿勢で、変革と挑戦に取り組んでいきます。

(2) 加速する少子化・高齢化・人口減少

日本の人口は、2008年をピークに減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計(2070年時点)によると、合計特殊出生率は人口置換水準(2.07)を下回る状況が続き、総人口は2020年の約7割まで減少、65歳以上人口の割合は約4割に達すると予測されています。こうした中、国は2025年6月に「地方創生2.0基本構想」を閣議決定し、若者と女性に選ばれる魅力ある地方づくりを進める方針を示しました。

松本市は、10代後半の人口が転入超過となっているという強みを生かしつつ、人口減少局面にある現実を受け止め、子育て世代や若者が定着し、年齢構成のバランスが取れた安定した人口構造の実現を目指します。そのために、学びの場、雇用環境、住環境の充実を図り、若者と女性の自己実現と出産の希望が叶う環境を整えることで、挑戦と定着を進めています。

(3) 脱東京一極集中

地方創生の取組みが始まってから10年が経過し、全国各地で地域の活性化につながる好事例が生まれている一方で、地方都市から東京圏へと人口が流出する「東京一極集中」は依然として続いている、地方では活力の低下や労働力不足が課題となっています。

松本市は、医療・教育・文化・経済など多方面で地方の中核を担っており、東京圏から離れた地域においても「極」となりうる都市です。松本市が「極」の一つとして機能することで、周辺市町村においても経済や住環境などの好循環を促し、地域全体の持続可能な発展をけん引していきます。

(4) 激甚化する自然災害

近年、日本各地で地震や豪雨などによる自然災害が相次いでいます。2024年に甚大な被害をもたらした能登半島地震では、公助が届くまでに時間を要したことから、改めて自助・共助の強化を含む、バランスの取れた自助・共助・公助の充実が重要であることが浮き彫りとなりました。

松本市では、幹線道路整備や上下水道の耐震化といったインフラ強化、避難体制の充実など危機管理体制の強化を進めるとともに、担い手不足などの課題を抱える自治組織に対して、地域づくりセンターを核とした伴走型の支援を行い、防災を軸とした自治組織の再

構築を働きかけます。また、市民一人ひとりの防災意識の向上と備えの充実を促すことで、総合的に災害に強いまちづくりを進めていきます。

(5) インバウンド需要の高まりと地方のにぎわい創出

新型コロナウィルス感染症の収束や円安の進行などから、インバウンド需要が全国的に高まっています。観光地では、土産物などの「モノ消費」から、自然や文化を体験する「コト消費」へのシフトが進み、地域固有の魅力を生かした地方への関心が高まっています。

松本市は、豊かな自然に加え、文化や歴史といった魅力的な文化観光資源を有し、多様な文化芸術活動が行われていることが強みです。モノからコトへの変化を好機と捉え、既存の産業に加え文化観光を振興することで、地域経済の好循環を創出します。

また、中心市街地では大型商業施設の閉店が相次ぎ、昭和の区画整理から 50 年を経て建物の改築や建て替え時期を迎えています。松本駅周辺から松本城までを「えきしろ空間」と位置付け、歴史や自然を活かした公共空間の再編や交通ネットワークの充実により、日常的にぎわいを創出し、住む人にも訪れる人にも魅力的なまちの実現を目指します。

(6) 脱炭素社会の実現

世界各地で異常気象が発生する中、地球温暖化による環境問題は世界的な危機として認識され、脱炭素社会の実現が求められています。

松本市は、2020 年 12 月に「松本市気候非常事態宣言」を行い、2050 年ゼロカーボンシティの実現を目指すことを表明しました。2024 年度には、市民主体の「気候市民会議まつもと」において、「ゼロカーボン市民アクションプラン in まつもと」を取りまとめ、これを脱炭素社会実現の指針として位置付け、市民と連携した取組みを進めています。

(7) デジタルの社会インフラ化

情報通信技術の進歩は目覚ましく、特に新型コロナウィルス感染症の拡大以降、その進展は加速度を増しました。スマートフォンの普及をはじめ、あらゆる分野でデジタル技術や AI の活用が進み、デジタルはもはや私たちの暮らしや仕事に欠かせない社会インフラとして定着しています。

松本市では、2021 年度に「DX・デジタル化推進に関する骨太の方針」を策定し、市民視点の政策立案とシステム構築を進めてきました。この方針を毎年アップデートしながら、市民がデジタル化の恩恵を実感できるよう、社会全体のデジタル化を更に進めています。

(8) 価値観やライフスタイルの多様化

新型コロナウィルス感染症の収束を経て、外国人住民の増加をはじめとするグローバル化の進展、固定的な性別役割分担意識の変化に伴う女性活躍の拡大、デジタル化による働き方の多様化など、価値観の多様化が一層進んでいます。結婚、子育て、住居選択などにおいて個人の希望に応じた多様な選択肢が求められ、ライフスタイルも多様化しています。

松本市では、市役所における女性管理職の登用や男性の育児休業取得を進め、ジェンダー平等の実現を図るとともに、外国人住民との交流を促進し、地域や職場における多文化共生を推進します。多様な価値観やライフスタイルを尊重し、一人ひとりが自らの個性を発揮しながら活躍ができるまちの実現を目指します。

4 計画策定の視点

(1) 市民に身近で、分かりやすい計画とします

総合計画は、行政にとって市政運営の指針であるとともに、まちづくりの方向性などを市民と共有するためのものです。基本的な理念や目標、方向性については前期計画を継承しつつ、社会背景の変化や前期計画の成果と課題を踏まえて内容をより精緻化することで、市民にとって身近で、分かりやすい計画とします。

(2) 具体的な行動に繋がる計画とします

まちづくりの主役は市民一人ひとりであり、それぞれの主体的な取組みが重要です。また、様々な困難に立ち向かい大きな変革を成し遂げるためには、一人ひとりの意識や行動が何よりも重要です。そこで、それらの主体的な取組みを支える施策を整理し、市民と行政が理念と方向性を共有したうえで、具体的な行動に繋がる計画とします。

(3) 組織や分野を超えて取り組む計画とします

市民一人ひとりの行動を支えるためには、個別分野における現状と課題を的確に把握し、施策の方向性を深めることが必要です。一方で、行政課題が複雑化するなかで、従来の縦割りを超えた横の連携がますます重要になっています。そのため、後期計画で重点的に取り組むべき視点を共有し、関連施策を整理することで、組織や分野の枠を超えて横断的に取り組むことができる計画とします。

(4) SDGs の達成に寄与する計画とします

2015年9月の国連サミットで全会一致により採択されたSDGs(持続可能な開発目標)は、国際社会の共通目標です。「誰一人取り残さない」持続可能で、多様性と包摂性のあるまちの実現に向け、SDGsが掲げる17の目標は、ジェンダー平等やユニバーサルデザインの推進など、松本市の取組みとも多くの共通点を有しています。経済・社会・環境の広範な課題に統合的に取り組むことにより、SDGsの達成に寄与する計画とします。



5 松本市の特性

(1) 位置・面積

松本市は、長野県のほぼ中央から西部に位置し、北は安曇野市、南は塩尻市、東は上田市、西は岐阜県高山市などと接しています。東西概ね 52km、南北概ね 41km にわたり、面積は、978.47km²で県内最大の市域です。

【面積】 978.47km²

【標高】 592.21m

【北緯】 36度14分17秒

【東経】 137度58分19秒

(基準 松本市役所)

(2) 地勢

市の東部には、標高 2,000m の美ヶ原高原を望み、西部には標高 3,000m 級の峰々が連なる北アルプスの山岳が広がります。標高最高地点は 3,190m の奥穂高岳、市中心部との標高差は約 2,600m もあります。日本の屋根と言われる山岳地帯から松本平と呼ばれる肥沃な盆地まで、変化と魅力に富んだ多彩な地勢が形成されています。

市内には梓川が貫流し、上流域は北アルプスの山岳地帯にあって起伏の多い急峻な地形となっており、中流域は山麓地帯と河岸段丘が広がり、下流域は多くの河川からなる扇状地が形成されています。また北部には、周囲を山に囲まれた中に、山麓からの河川に沿って耕地が開けている地域があります。

(3) 四季

気候は、日較差の大きい典型的な内陸性気候です。湿度が低く、さわやかな空気と澄みわたった空、長い日照時間に恵まれています。標高の高い上高地や乗鞍高原、野麦峠、美ヶ原高原などでは冬季の積雪量も多く、厳しい寒さとなります。

(4) 沿革

平安時代には、信濃国府が松本の地に置かれていきました。中世には信濃守護の館の所在地として、また江戸時代には松本藩の城下町として栄えました。

明治 40 年 5 月 1 日に市制を施行し、平成 19 年には市制施行 100 周年を迎えました。

明治期からは製糸業を中心とした近代産業が勃興し、大正初年には日本銀行松本支店が開業するなど、長野県における経済・金融の中心地となりました。近代工業化は、第二次世界大戦中の工場疎開を契機として進み、さらに昭和 39 年に内陸唯一の新産業都市に指定されたことをきっかけに、電気・機械・食料品等の業種を中心に発展してきました。近年では、産業基盤の確立と地域経済発展を目指し、知的集約型企業の拠点として整備した新工業団地を中心に、更なる産業集積が進んでいます。

商業は、江戸時代から『商都松本』とも称されてきたとおり、中南信の商圈の中心として大きな商業集積を形成してきました。農業は、昭和 30 年代までは専業農家を中心に稻作、畑作、養蚕、酪農などが営まれていましたが、その後の高度経済成長期には、農業従事者の他産業への流出や兼業化などが顕著となり、農家戸数は減少しています。一方で、

近年では気象条件を生かした高品質な野菜、果樹、花きを中心に、農業産出額が増加傾向にあります。

高速交通網については、平成5年に長野自動車道が全線開通し、平成9年には北陸地方への通年通行を可能とする安房トンネルが開通しました。現在は、中部縦貫自動車道（松本波田道路）の事業化が進められています。また、長野県唯一の空の玄関口である信州まつもと空港は、令和6年にジェット化30周年を迎える、県による国際化と機能拡充が進められています。

松本市は、伝統的に教育や文化を重んずる気風を有しています。明治6年の開智学校の開校に始まり、大正期には松本高等学校（旧制）が招致されました。戦後はスズキ・メソードや世界花いっぱい運動が発祥し、平成4年からは小澤征爾マエストロが立ち上げたセイジ・オザワ松本フェスティバルが毎年開催されています。平成25年には、健康寿命延伸都市宣言を行い、市民一人ひとりの命と暮らしを尊重するまちづくりを進めています。

また、地方分権を推進するため、平成12年には特例市の指定を受け、その後は施行時特例市として周辺市村と連携しながら、個性豊かで持続可能なまちづくりに取り組んできました。

平成17年4月には四賀村・安曇村・奈川村・梓川村と、さらに平成22年3月には波田町と合併し、全市一体となった市政運営を進めてきました。さらに平成26年度には、市内全35地区に地域づくりセンターを設置し、地域を基盤としてそれぞれの地域課題を解決する仕組みを整えました。そして、令和3年4月には中核市に移行し、県から多くの権限移譲を受ける中で、地域を牽引する都市として新たなスタートを切りました。

松本らしさを象徴する「岳都、楽都、学都」 三ガク都

- 3,000m級の峰々が連なる日本アルプスを擁し、多くのアルピニストを迎える 岳都・松本
- バイオリンの調べやセイジ・オザワ 松本フェスティバルに代表される 楽都・松本
- 古くから学問を尊ぶ進取の気質あふれる 学都・松本

II 第12次基本計画

1 計画の位置付け

- (1) 「松本市基本構想 2030」で定めた基本理念の下、その実現を目指す後期計画として、この5年間で「何のために、何をするのか」を明らかにし、具体的な政策の方向性や基本施策を体系的に示すものです。
- (2) まちづくりをより総合的かつ効果的に推進するため、「まち・ひと・しごと創生法」に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期松本版地方創生総合戦略）」を包含する計画とします。

2 計画の期間

第12次基本計画の期間は、令和8年度（2026年度）を初年度とし、令和12年度（2030年度）までの5年間とします。

3 計画策定の視点と構成

前期計画から切れ目なく政策を推進するため、基本計画の目的、3つの政策の方向性、2つの重点戦略、基本施策の7分野は継承します。そのうえで、取組みを強化すべき分野横断的な政策を4つの重視する視点として位置づけ、時代の重要な転換期に対応した計画とします。

- (1) 「何のために」・・・第12次基本計画の目的
 - ア 一人ひとりが豊かさと幸せを実感できるまちをつくる。
 - イ 松本の地域特性を活かした循環型社会を実現する。
 - ウ 三ガク都に象徴される松本らしさを「シンカ」させる。
 - エ 市民の具体的な行動（アクション）を支える。
- (2) 「何をする」・・・政策の方向性、重点戦略、重視する視点及び基本施策
 - ア 政策の方向性

「人」を中心としたまちづくりのあり方を3つの階層に分けて整理し、これを「政策の方向性」として、松本のまちのシンカに挑みます。

 - (ア) まちの土台になる「安全・安心」のシンカ

安全・安心で健やかに暮らし続けるために、未来に続く、しなやかなまちをつくる。
 - (イ) まちの主役になる「ひと・地域」のシンカ

ひとや地域の新たなチャレンジを後押しするために、共に育み、支え、学び続けることのできるまちをつくる。
 - (ウ) まちの豊かさになる「価値・魅力」のシンカ

新たな価値や魅力を創出するために、ひとや地域のポテンシャルを最大限に活かしたまちをつくる。

イ 重点戦略

「ゼロカーボン」と「DX・デジタル化」を社会変革の方向性を示す2つの重点戦略として位置付け、政策を推進します。

(ア) ゼロカーボン

2050 ゼロカーボンシティの実現に向けたゼロカーボンの推進

(イ) DX・デジタル化

デジタルシティ・松本の更なるシンカに向けたDX・デジタル化の推進

ウ 重視する視点

5つの行動目標（みとめる、まなぶ、いかす、つなぐ、いどむ）は、市民と行政が共に取り組む施策推進のエンジンであり、市民と行政の主体的な行動のサイクルを示すものです。後期5年では、最後のサイクル「いどむ」に焦点を当てて、取組みを強化すべき分野横断的な政策を4つの重視する視点として位置付け、施策を推進します。

(ア) 若者と女性の挑戦と定着を支える社会基盤の構築

10代後半が転入超過である松本の強みを生かし、若者と女性の挑戦と定着を支える鍵となる、安心して働き、暮らし、学び、子育てができる社会基盤を構築します。これにより、地域社会の持続性を確保し、松本に暮らしたいと思える環境を整えます。

(イ) 学都松本にふさわしい学び環境の充実

学都松本の伝統を礎に、学びをまちづくりの中心に据え、保育から高等教育、生涯学習に至る学び環境の充実を図ります。学びによって市民一人ひとりの成長や自己実現を支えることは、結果として松本の魅力向上や移住・定住の促進にも繋がります。

(ウ) 暮らしの質を高める都市機能の強化

自然や歴史と調和した魅力ある公共空間や利便性の高い交通ネットワークを整備し、人が集い、活動できる都市機能を強化します。あわせて、松本の顔である中心市街地の再設計を進めることで、暮らしの質を高め、地域経済の活性化にも繋げます。

(オ) 新たな価値を創出する多様な産業の振興

松本らしさの象徴である三ガク都の魅力を価値として捉え直し、観光をはじめ農業、ものづくり、文化芸術など多様な産業の活性化を図ります。こうした産業の広がりは、新たなまちの価値を創出し、松本で暮らす誇りを育みます。

エ 基本施策

組織や分野の枠にとらわれない取組みを進めるため、「政策の方向性」を全ての施策に共通する横串しとして位置付け、まちづくりの具体的な各論である「基本施策」を7分野47施策に再編しました（新規2件、統合2件、分野を跨ぐ移動1件、名称変更16件の計21件を前期計画から改訂）。

分野1 こども・若者・教育

分野2 健康・医療・福祉

分野3 住民自治・共生

分野4 環境・エネルギー

分野5 都市基盤・危機管理

分野6 経済・産業

分野7 文化・観光

4 計画の推進に当たって

- (1) 基本施策には、成果指標（KPI）を設定し、計画の目標管理、進行管理を適切に行います。
- (2) 行政運営に関する施策は、別途「行政行動指針」で定め、計画を推進、下支えします。
- (3) 基本構想 2030 に掲げる5つの行動目標をエンジンとして、基本施策を推進します。

みとめる	…	現状の課題や改善すべき点を認め
まなぶ	…	課題解決に向けた方策を学び
いかす	…	これまでの取組みや叡智を活かし
つなぐ	…	より良い未来をつなぐために
いどむ	…	目標に向かって挑み続ける

- (4) 計画の推進を通じて、基本構想 2030 の基本理念

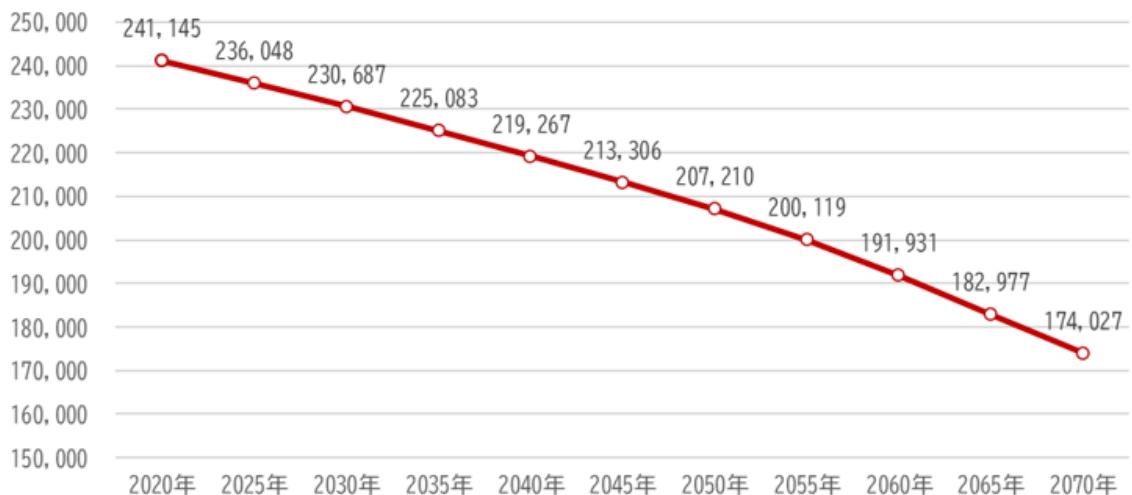
『 自然豊かな環境に感謝し  文化・芸術を楽しみ  共に生涯学び続ける』の浸透を図り、日々の暮らしの中で広く実践することにより、「三ガク都」をもっと身近に感じ、「三ガク都」が松本の豊かさを象徴する言葉になるよう取り組みます。

5 主要指標

(1) 人口推計

目標年度である令和12年（2030年）の人口推計は、次のとおりです。

	推計値	構成比
0歳～14歳	24,250人	10.51%
15歳～64歳	137,178人	59.47%
65歳～	69,259人	30.02%
総数	230,687人	100.00%



出典：令和2年（2020年）まで総務省「国勢調査」

令和7年（2025年）以降、内閣府人口推計ワークシート（国立社会保障・人口問題研究所準拠）

[参考] 令和7年（2025年）時点人口

	推計値	構成比
0歳～14歳	26,769人	11.61%
15歳～64歳	137,225人	59.49%
65歳～	66,657人	28.90%
年齢不詳	5,263人	
総数	235,914人	100.00%

※「長野県毎月人口開拓調査（R7.4.1）」※最新の情報に置換

(2) 財政推計 ※最新の情報に置換え

松本市の中期的な財政見通しの試算（55号）

(単位:百万円) 上段は対前年度伸率%

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
歳 入	市 稅 36,299	△ 0.8 37,521	3.4 38,318	2.1 38,041	△ 0.7 39,049	2.6 39,522	1.2 39,687	0.4 40,078	1.0 40,461
	交付税 16,518	20.4 15,466	△ 6.4 15,991	3.4 17,468	9.2 16,625	△ 4.8 17,084	2.8 16,433	△ 3.8 15,892	△ 3.2 15,390
	地方消費税交付金 6,224	8.9 6,512	4.6 6,491	△ 0.3 6,470	△ 0.3 6,980	7.9 7,123	2.1 7,205	1.2 7,270	0.9 7,332
	国県支出金 26,722	△ 44.4 27,082	1.3 25,586	△ 5.5 24,052	△ 6.0 25,160	4.6 24,264	△ 3.6 24,464	0.8 24,321	△ 0.6 24,470
歳 出	市 債 10,201	22.8 7,246	△ 29.0 6,071	△ 16.2 7,407	22.0 9,631	30.0 8,489	△ 11.9 8,932	5.2 9,297	4.1 9,710
	その 他 18,065	1.2 21,263	17.7 21,829	2.7 23,276	6.6 21,177	△ 9.0 17,524	△ 17.3 17,291	△ 1.3 17,251	△ 0.2 17,172
	計 114,029	△ 12.4 115,090	0.9 114,286	△ 0.7 116,714	2.1 118,622	1.6 114,005	△ 3.9 114,011	0.0 114,108	0.1 114,533
	人 件 費 16,915	0.5 17,232	1.9 17,209	△ 0.1 18,461	7.3 19,681	6.6 19,934	1.3 19,519	△ 2.1 19,858	1.7 19,424
歳 出	扶 助 費 24,709	31.0 22,365	△ 9.5 22,735	1.7 24,284	6.8 23,304	△ 4.0 22,432	△ 3.7 22,742	1.4 23,091	1.5 23,497
	公 債 費 9,049	△ 0.1 8,987	△ 0.7 8,914	△ 0.8 8,509	△ 4.5 8,479	△ 0.4 8,861	4.5 9,302	5.0 9,715	4.4 10,173
	物 件 費 15,782	20.5 17,847	13.1 16,142	△ 9.6 17,575	8.9 18,456	5.0 18,766	1.7 19,060	1.6 19,276	1.1 19,530
	補 助 費 等 11,772	△ 68.5 12,660	7.5 12,283	△ 3.0 12,223	△ 0.5 11,837	△ 3.2 12,035	1.7 12,009	△ 0.2 12,300	2.4 12,605
歳 出	普通建設事業 13,989	△ 7.0 14,593	4.3 12,913	△ 11.5 14,849	15.0 18,493	24.5 13,799	△ 25.4 13,096	△ 5.1 11,557	△ 11.8 10,795
	そ の 他 18,538	7.5 18,318	△ 1.2 20,303	10.8 20,813	2.5 18,372	△ 11.7 18,178	△ 1.1 18,283	0.6 18,311	0.2 18,509
	計 110,754	△ 13.2 112,002	0.9 110,499	△ 1.3 116,714	5.6 118,622	1.6 114,005	△ 3.9 114,011	0.0 114,108	0.1 114,533
	市債依存度 減税補てん、臨財債を 除く 4,086	8.9 5.4 4,2 2,371	6.3 4.1 4.1 1,395	5.3 5.8 676	6.3 8.1 0	8.1 7.5 0	7.4 7.8 0	7.8 8.2 0	8.5 8.5 0
市 債 残 高		73,032	71,440	68,748	67,823	69,237	69,181	69,181	69,181
基 金 残 高		37,427	35,707	35,734	36,337	32,763	32,505	32,545	32,586
実質公債費比率		3.5	3.4	3.6	3%台後半	3%台後半	3%台後半	4%台	4%台
経常収支比率		82.9	86.9	87.8	80%台後半	90%台前半	90%台前半	90%台前半	90%台前半

6 重点戦略

(1) ゼロカーボン

～2050 ゼロカーボンシティを目指して～

世界各地で記録的な高温や大雨などの異常気象が頻発し、日本においても森林火災や土砂災害、農作物の生産障害などの影響が顕在化しています。

松本市は、2020年12月に「気候非常事態」を宣言し、2050年ゼロカーボンシティ※の実現を目指すことを表明しました。その後、ゼロカーボン実現条例の制定、「まつもとゼロカーボン実現計画」の策定、産学官の力を結集する「松本平ゼロカーボン・コンソーシアム※」や地域エネルギー会社である「松本平ゼロカーボンエネルギー株式会社※」の設立など、脱炭素社会づくりの土台を整えてきました。

さらに2025年には、松本市の縮図となる年代構成で市民同士が議論した「気候市民会議まつもと」において、20分野50項目からなる「ゼロカーボン市民アクションプラン in まつもと」がとりまとめられました。

松本市はこのアクションプランをゼロカーボンシティ実現の指針として位置付け、全ての部局で市民の行動を支え、自らも行動することとしました。

ゼロカーボンの取組みは緒に就いたばかりです。

第12次基本計画では、松本の恵まれた自然環境を未来へと繋ぎ、その恩恵を享受しながら松本で暮らし続けることができるよう、市民・事業者・行政が一体となり、長期的な視点で持続的に脱炭素社会づくりに取り組むことで、ゼロカーボンシティを実現していきます。

● 行政のゼロカーボン

全ての基本施策を、脱炭素化を前提に取り組みます。

公共施設への脱炭素設備の導入、ゼロカーボンの視点に立った行政サービスの推進、アクションプランの普及啓発・環境教育、市民・事業者の取組みの支援

● 市民のゼロカーボン

全ての市民が生活のなかで主体的に「ゼロカーボン市民アクションプラン」を実践します。

補助金を活用した脱炭素設備の導入、アクションプランのできることから実践

● 事業者のゼロカーボン

全ての産業分野において脱炭素経営への転換を図ります。

事業所の省エネ化と再生可能エネルギー導入、脱炭素経営への取組促進、サプライチェーン全体での温室効果ガス削減の推進

ゼロカーボンシティ 二酸化炭素(CO₂)の人为的な排出量から、森林などによる吸収量を差し引き、実質ゼロを達成したまちのことです。 松本平ゼロカーボン・コンソーシアム 通称「MZCC」。地域の企業・大学・行政などが官民連携で協力し、脱炭素社会の実現に向けて活動する組織です。 松本平ゼロカーボンエネルギー株式会社 通称「MZCE」。官民連携で設立され、地域でつくられた再生可能エネルギーを活用し、地産地消の電力供給などを進める会社です。

(2) DX・デジタル化

～ デジタルシティ・松本 ～

第11次基本計画で重点戦略に位置付け、全ての施策において強力に取組みを進めることとした「DX・デジタル化」。その後策定した「DX・デジタル化推進に関する骨太の方針」で、デジタル革新を構造変革の原動力として、市民の幸福度の最大化と人口の定常化につなげる “「デジタルシティ松本」のシンカ” を使命に掲げ、着実にデジタルシティの基盤を築いてきました。

行政のDXでは、行政手続きのオンライン化やオンライン窓口の導入を始め、各種クーポンやチケットの電子化等を推進し、市民の利便性向上を図っています。また、市役所が率先してテレワーク等に取組み、生成AI※を積極的に活用するなど、デジタル市役所の実現に向けて確実に歩みを進めています。

社会及び民間のDXでは、地元企業のデジタル化やデジタル弱者への支援等を通じて、デジタル化の機運醸成を図るとともに、産学官が連携してイノベーション・エコシステムの実現を目指す「デジタルシティ松本推進機構 (DigiMAT)」を中心に、デジタルサービスの創出及びデジタル人材の育成等に取り組む中、市民主体のメタバース空間「ばーちゅるまつもと」を始めとする、新たなサービスが生まれています。

第12次基本計画では、こうした基盤をもとに、市民が真にデジタル化の恩恵を実感できる「デジタルシティ・松本」の更なるシンカを目指し、「社会、行政、民間」の3側面を相互に連携・連動させながら、これまで以上に強力にDXを推進します。

● 行政のDX

「市民に身近な市役所づくり」を合言葉に、スピード感をもってフロントヤード改革とバックヤード改革に取組み、行政のDXを推進します。

自治体システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進・利用の推進、行政手続きのオンライン化、ペーパーレス化、AI・RPA※の利用促進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底、レジリエンスの強化 など

● 社会のDX

一人ひとりのニーズに合ったサービスを選択でき、誰もがデジタルの恩恵を享受・実感できる、人に優しいデジタル社会の実現を目指し、社会のDXを推進します。

ICTインフラの維持・整備、オンライン診療、オンデマンド交通、キャッシュレス化、デジタル格差の是正、町会業務のデジタル化、オープンデータの充実、公共施設予約・鍵のデジタル化、デジタルを活用した学びの拡充 など

● 民間のDX

デジタル人材が育まれ、デジタルを駆使して働くことができ、便利さを実感できるサービスが生まれるイノベーション・エコシステムを形成し、民間のDXを推進します。

デジタル人材の育成、スタートアップ・新産業の創出、地元企業のデジタル化、デジタルマインド醸成、情報リテラシーの向上、最適なエコシステムの構築、スマート農業の推進、デジタル技術を活用した観光振興 など

メタバース メタ(超越)とユニバース(宇宙)を組み合わせた造語で、インターネット上に構築された三次元の仮想空間です。 生成AI 大量のデータから学習したパターンを元に、テキスト、画像、音声、動画などの新しいコンテンツを作り出すことのできる人工知能です。 RPA Robotic Process Automation (ロボティック・プロセス・オートメーション) の略で、定型的な作業をソフトウェアロボットが自動化する技術です。